

福島県の児童相談所体制

- : 相談所
- : 相談センター
- ★ : 分室



【現行体制】

◇県内人口 : 2,091,223人
(05年国勢調査)

- ◆中央管内 : 1,224,969人
- ◆会津管内 : 310,919人
- ◆浜管内 : 555,335人

◇児童相談所の数 : 3カ所
(1センター6分室~左図)

◇児童福祉司の数 : 31人
(05年に5人増員)

- ◆中央児童相談所 : 16人
- ◆会津児童相談所 : 7人
- ◆浜児童相談所 : 8人

◆国基準(04年)では

人口50万人に1カ所を設置

福島県の場合は、最低5カ所、できれば「7つの生活圏」ごとに1カ所ずつ、42人体制が求められる